

# 会告

公益社団法人 大阪府診療放射線技師会 第6回 定時会員総会開催について

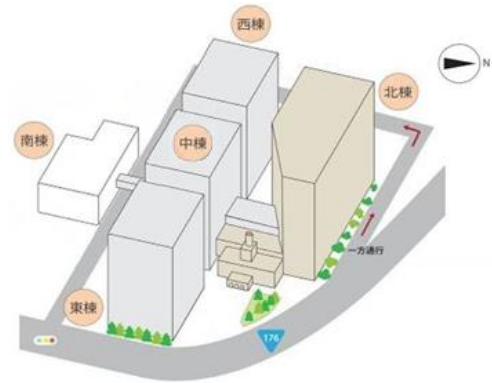
表記総会を定款第4章第16条にもとづき、下記のとおり開催いたします。  
万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

## 記

日時：平成30年5月27日(日) 14:00～16:00

会場：済生会中津病院 南棟2階 講堂

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目10番39号



南棟に直接お越しください。 階段で2階に上がったところが講堂です。(1階はPETセンター)

- JR大阪駅：御堂筋口から 地下道経由し地下鉄御堂筋線5番出口へ徒歩約10分  
または グランフロント大阪2階を経由して徒歩約9分
- 地下鉄御堂筋線 梅田駅：5番出口から徒歩約8分  
中津駅：3番出口から徒歩約5分
- 阪急電車 梅田駅：茶屋町口から徒歩約6分

定款第4章(会員総会) (決議) 第20条「会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う」(書面議決権の行使) 第21条「やむを得ない理由のため、会員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる」第21条第2項「前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は、会員総会に出席したものとみなす」

以上により欠席される会員は「委任状」の提出をお願いします。

※総会委任状は総会資料巻頭に綴じ込み印刷で添付いたします。